

令和 7 年度新たな海の恵み消費拡大支援事業 (愛知県産養殖カキの PR) 委託業務仕様書

1 業務の概要

本県で導入を進めているシングルシード式養殖で生産されたカキを中心とした愛知県内で養殖されたカキ（以下、「愛知県産養殖カキ」）の魅力を効果的に PR するため、消費者を対象とした PR 事業を実施する。

2 名称

令和 7 年度新たな海の恵み消費拡大支援事業（愛知県産養殖カキの PR）委託業務

3 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 25 日（水）まで

4 納入場所

愛知県農業水産局水産課

5 事業の実施内容

次の（１）～（３）の全ての事業を実施する。

（１）試食会開催による愛知県産養殖カキの PR 実施

ア 愛知県産養殖カキの試食会を行いその魅力を消費者に伝えるとともに、販路拡大に繋がる PR 内容とすること。試食会の実施方法については、あらかじめ監督員の承認を得ること。

イ 試食会は、県内における次の a 及び b の実施場所において各 1 回以上実施すること。ただし、より高い PR 効果が見込めると提案できる場合は、a または b のいずれかで 2 回以上実施することとしても構わない。

a 道の駅などの観光レクリエーション施設

b 飲食店

対象とする消費者は、a では当該施設に訪れた観光客を、b では一般の飲食客とすること。また、実施場所についてはあらかじめ監督員の承認を得ること。

ウ 集客方法は限定しないが、延べ 250 名程度の消費者が試食できる仕組みを構築すること。集客方法については、あらかじめ監督員の承認を得ること。

エ 試食会では、県が提供するパンフレットやポスター等を活用し、試食した人に対して愛知県産養殖カキの紹介をすること。方法については、あらかじめ監督員の承認を得ること。

オ 食中毒等の事故発生防止のため、カキは十分に加熱処理するほか、防止対策を徹底して行うこと。また、万が一食中毒等の事故が発生した際は、受託事業者が責任を持って対応にあたること。

(2) 動画配信による愛知県産養殖カキの PR 実施

- ア 愛知県産養殖カキの紹介及び試食レポートを内容に含む PR 動画を作成して YouTube で公開し、愛知県産養殖カキの魅力を消費者に伝えること。
- イ 試食レポートする人物は、YouTube チャンネル登録者数が 50 万人以上かつ県産水産物の魅力を発信できるインフルエンサーを起用すること。
- ウ PR 動画を公開する YouTube チャンネルは、イの人物のメインチャンネルを使用すること。

(3) 広告配信による愛知県産養殖カキの PR 実施

YouTube 広告配信サービスを活用し、愛知県産養殖カキの紹介及び魅力発信をすること。広告配信に用いる素材は、水産課 web サイトにおける特設ページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/suisan/kaki-info.html>) の素材を使用しても良い。広告配信する内容については、あらかじめ監督員の承認を得ること。

6 実績報告書および成果物の提出

委託業務が終了したときは、委託業務実績報告書(成果報告書を含む)を契約期間内に提出すること。

- (1) 委託業務実績報告書 (A 4 版横書き) 2 部
- (2) 委託業務実績報告書の電子データ 1 式
- (3) その他県が指示したもの (アクセス状況など事業成果が分析できるデータ等)。

7 事業実施における留意事項

- (1) 本事業に供するカキは、所属の漁業協同組合を通して、生産者から購入すること。
- (2) 受託事業者は、第三者の著作権の権利を侵害していないことを保証すること。
- (3) 本事業で使用する映像、写真、音楽などについては、既存のものを使用しても差し支えないが、受託事業者以外の者が著作権を保有している映像、写真、音楽等については、その権利の取扱について県と調整のうえ、受託事業者により適切に処理を行うものとする。
- (4) 事業の実施に当たって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。
- (5) 事業の実施にあたっては、県と定期的に会合を持ち、進捗情報の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について情報交換と報告を実施すること。
- (6) 審査委員会で提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上、決定するものとする。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項は、県と協議のうえ決定するものとする。